

「ハヤト裁判」支援

名古屋で会発足集会

重度の知的障害などがあった鶴田早亨さん(当時28歳)が入所施設を抜け出し死亡した事故を巡り、鶴田さんの遺族が施設に損害賠償を求めて起こした裁判「ハヤト裁判」を支援する会の発足集会が25日、名古屋市内で開かれた。

鶴田さんは安城市内の福祉施設に入所していた2013年3月、施設近くのスーパーでドーナツを大量に食べ、喉を詰まらせ窒息死した。支援者らによると、鶴田さんは以前にも施設を抜け出したことがあり、介助がなければ大量に食べ物を

かき込むため、家族は施設側に注意するよう求めていた。しかし施設側は過失を認めず、示した賠償額も鶴田さんが将来働いて得られるはずの「逸失利益」をゼロと算定、健常者の4分の1程度の額しか提示しなかったとい

う。不服とした鶴田さんの兄、明日香さん(37)が14年8月、名古屋地裁に提訴した。集会で明日香さんは「命の価値に(健常者など)として差があるのか」と訴えた。【道永竜命】

なごや近郊

ACHIEVE
aichmen@ainich.co.jp

なごや支局

〒460-8351
名古屋市中区正木2の3の1
☎052(324)1510
FAX052(350)3571
春日井担当
☎0568(32)4522
FAX0568(32)4528